

私塾教育論 其の2

——幕末期・長州藩における——

海 原 徹

1 倒幕論への転回

明治維新を成立せしめた主体およびその形成の歴史的プロセスがいかなるものであったのか、従来よりさまざまな議論のあるところである。これを長州藩についてみると、多くの場合、天保改革以後の改革派と守旧派、つまり正俗二派の抗争によってすべてが説明されている嫌いがないでもない。だが、問題は決してそのように単純なものではない。たとえば文久元年（1861）春、^{（註1）}長井雅楽をリーダーとする航海遠略策の周旋、すなわち公武合体運動が、実は改革派の領袖である周布政之助らの強力な支持の下に^{（註2）}すすめられたということは、いったい何を意味しているのか。これまで評価されているように、改革派と守旧派の対立がそのまま尊攘討幕派と公武合体派の対立の発展であるのではない。いなむしろ、慶応元年（1865）春の藩内訌戦において、改革派が守旧派に勝利を博するにいたるまでには、改革派そのものの内部において、激しい対立・抗争の過程が経験されねばならなかった。換言すれば、われわれのいわゆる倒幕派の成立は、周布政之助に代表される藩学グループから、高杉晋作に代表される私塾グループへの主導権の授受をへて、はじめて可能であったのである。

弘化2年（1845）嚶鳴社を創設して以来、長州藩改革派のリーダー的存在をもって任じた周布政之助は、すでに安政3年（1856）正月の時点で、吉田松陰およびその門下生たちと鋭く対立したが、このとき両者の争点は、もっぱら即今攘夷の是非に集中し、そのよって立つ基盤が封建制の否定でなく、これが改革であり、したがって幕府に対する批判や抵抗があっても、それはせいぜい幕政改良主義的意見であったことに変りはない。ところが安政5年（1858）6月、日米通商条約の調印断行、いわゆる違勅事件を契機に、倒幕論がにわかに各地にふっとうした。長州藩においても、これ以後、従来改革派と総称されていた人々のなかに種々の意見対立がみられるようになるが、やがてそれは、藩学と私塾の両グループの対立・抗争としてあらわな様相を呈する。このことはたとえば、周布政之助をリーダーとする改革派政府が、安政5年の藩政改革において、

（註1）直目付長井雅楽の建策により、公武合体して国内の一和をはかり、我より航海して外国の事情をさぐり、其の長所をとって彼を制せんとするの藩議が決定。

（註2）周布政之助起草の趣意書、「公武御合体海内一和之筋においては、先年以来幕府へ御建議之趣も有之候処、当今之御時勢内外之憂患旦夕に相迫甚御氣遣被思召候付、先年御建議之御趣意、何卒致貫徹候様」（『偉人周布政之助翁伝』妻木忠太）

天朝への忠節、幕府への信義、祖先への孝道という三藩是をかかげたのに対し、月性や松陰に学んだ人々が、脱藩や亡命をもあえて辞さないというかたちで、歩一步、着実に倒幕論者へ成長しつつあったことに、きわめて端的に示されている。

とはいえ、周布もまた熱烈な尊攘論者であり、尊王攘夷という究極の政治的目標を実現するためには、倒幕という非常手段を選ぶことを躊躇するものではない。彼が高杉や久坂らに代表される激派の主張に、条件つきながらも共鳴し、同調していたことは、文久2年(1862)秋の梅林別墅^(註3)における土佐老侯嘲罵事件、あるいはまた、8・18クーデター^(註4)以後、高杉の唱える割拠論の積極的支持者であったことなどによって示ることができる。ただ、彼は村田清風の衣鉢をうけつぐ改革派のリーダーとして、つねに藩政府の枢要に関係し、それゆえにまた、藩国の運命を左右するような政治的冒険、つまり激派の即今倒幕論にくみすることは決して容易でなかった。^(註5)

藩主に対して忠誠をつくし、藩国の隆昌を図ることをついに無視することができなかったという意味で、周布は所詮、藩学グループのリーダーたるにとどまり、その限界性を克服して改革派全体の結集、左右両派の大同団結をはかることはできず、いわんや激派を掌握し、その政治的活動を指導していくことなど、とうてい不可能であった。彼が高杉や久坂の倒幕論を支持しながら、また一方において、幕政改良主義的な公武合体運動に熱心であったこと、長井雅楽の公武周旋をきわめて積極的に支持したとしても、あえて異とするにあたらない。藩学的次元での発言という彼の立場は、すでに松陰の特起論を「書生の嘆々」として葬り去ったときに明らかであるが、こうした彼の限界性をもっとも端的に示すのは、禁門の変の敗北により、俗論派政府が政権掌握を果たしたときである。

すでに前稿でも指摘したように、嚶鳴社や忠義会に代表される藩学グループの人々もまた、尊王のための尊王—尊王のための倒幕という政治的スローガンの下に、積極果敢に倒幕運動へ身を投じた。しかし、ここで注目されなければならないのは、彼らがその究極において、藩国をのりこえ、藩主に対する忠誠を無視することが、どうしてもできなかったということである。このことは同じ時点において、時習館や松下村塾に代表される私塾グループの人々が、一藩的視野を国民的視野に拡大し、そしてまた、藩主に対する忠誠を天皇に対する忠誠に転化することによって、

(註3) 江戸桜田藩邸の宴席において、久坂玄瑞僧月性の長詩を高吟、「吾居方外猶切齒、廟堂諸老何遲疑」の箇所にいたり急遽之を止め、このとき周布突如座を立ち、山内容堂を指さし、侯もまた廟堂の一老侯と面罵した。

(註4) 攘夷即時断行に反対する薩藩主島津久光は会津藩と同盟して、長州藩尊攘派の攘夷親征、大和行幸の計画を転覆すべく、文久3年8月18日両藩武装兵を動員して宮門を固め、一挙にクーデターに成功、その結果、朝廷は公武合体派公卿に掌握され、三条実美以下の七卿は長州へ落ちた。

(註5) 進発論者来島又兵衛に対し周布は次のように答えた。「苟も足下も毛利家中士の身ならずや御家の事主として思はざる可らず例会ば事あらば笛吹かんとするものと同様匹夫の勇に早る如き事ありては忠義も忠義ならず勤王も勤王にならず公輔(政之助)も勤王の心は足下等と毫も異なる所なき苟も毛利家の政府に在る身なれば始め幕府へ信義を尽させられ遂に尊攘の大典を今日の如く被為挙我公の公明正大の御事業を一朝誤て青史に汚点を残すが如き事には容易に左袒する能はず」(『防長回天史』第四編上)

(註6) 『防長回天史』第二編

その倒幕運動を戦い抜くことができたことと対照的である。たとえば嚶鳴社のリーダー周布政之助、忠義会のリーダー来原良蔵らは、航海遠略策の挫折以後、ともに藩内における政治的主導権を喪失し、ついには自ら死を選ばざるをえなかったのであるが、このとき彼らの遺書が符節を合したように、藩国と藩主に対する不忠不義に言及していることは、すこぶる興味ぶかい。^(註7)というのは、周布や来原が藩国または藩主に対する忠誠のゆえに、死を選ぶ以外の何らの方法をも見出しえなかったとき、月性や松陰に学んだ私塾グループの人々は、自らの諸隊を率いて藩庁軍と銃火を交え、これを実力で屈服せしめようと意図していたからである。

月性や松陰に代表される長州藩尊攘派の政治思想が、どのような転回のプロセスをへて倒幕—王政復古という具体的目標をかくとくするにいたったのか、種々議論のあるところであるが、少くとも安政大獄の時点、つまり尊攘派が自らの陣営の血と肉をもって贖わなければならなかったとき、彼らの政治的成長—尊攘から倒幕への脱皮が著しくすすめられたことに異論はなかりう。しかもかかる政治的成長は、一方においてまた、時習館や松下村塾に学んだ人々を中心とする、私塾グループの同志的結合という政治的集中をとまなう。文久元年(1861)12月の「一燈銭申合」^(註8)にみられる松下村塾出身者の結集が、やがて文久2年11月の「攘夷血盟書」、さらには元治元年(1864)7月の「御楯組血盟書」などにいたる、いわゆる倒幕派の大同団結的結集に発展するために、松陰の死がいかに大きな役割を果たすものであったかは、ここでくりかえすまでもない。もちろん、それはたんなる個人の死でなく、時習館や松下村塾などに学んだ人々すべての死、つまり私塾グループに対する挑戦であるとうけとめられる。極端に表現すれば、松陰の死が、彼ら私塾の人々を中心とする倒幕派の政治的結集を一挙に押しすすめたといっても、決して過言ではない。

たしかに、安政大獄直後の時点において、彼らの唱える倒幕論は、まだ封建的支配の本質的矛盾を自覚し、いわばこれを自らの力で打開し、解決しようとする革命論ではなく、むしろこの支配を動揺させ、脅威しているところの諸要因をどうにかしてそらせ、弥縫しようとする意味での、いわば内政改革的な改良主義をあまり出るものではなかった。

尊攘討幕派の大多数を占める人々、中級士以下の一般武士が動揺する封建体制のなかにあって、その矛盾をもっとも身近に、かつ深刻に蒙らざるをえなかったことはすでに周知のところであるが、現状に著しい不満をいだき、この矛盾を何とかして打開し、解決しなければならぬこと

(註7) 元治元年9月25日周布政之助遺書、「私儀再生之鴻恩に浴候身分として、識力不足從來心掛候御奉公之心事一も不相違、却而不忠とのみ相成(中略)、君臣之大義終身之一大事と奉存(中略)、今更御奉公之廉目不相立、甚以奉恐入死後之余罪消所無御座候得共、精神を天地之間に残し候而共成、可奉酬鴻恩候間」(『偉人周布政之助翁伝』妻木忠太) 文久2年8月28日来原良蔵遺書、「私儀兼而尊皇攘夷之志不行届よりして、從來忠義と相考候」、都而不忠不義と相成、自あやまり人をあやまるの罪、通る所なく、余儀なく割腹仕候、死後之余罪猶更奉=恐入=候以上」(『来原良蔵伝』妻木忠太)

(註8) 文久元年12月1日松下村塾生を中心に資本積立の申合せ行われる。これに参加したのは、高杉晋作・品川弥二郎・桂小五郎ら26人。その趣旨は次のごときものである。「此度同社中申合せ自分々々の力を尽、骨を折て鎖細之事ながらも相儲置度事に候非常之変不意之急に差掛候而も囊中私底にては差込ものにて候逐々有志人の牢獄に繋かれ又は飢渴に迫候ものも相助度義士烈婦の碑を建墓を築等までも力を尽し手を延ばし度事云々」(『吉田松陰全集』第十巻)

を痛感している彼らが、必ずしもただちに自らの位置する封建体制を否定、これが転覆を意図しなかったことは、一見奇異に感ぜられなくもない。だが、問題は彼らの不満の内容である。不満が上知や借上に向けられるとき一時的、部分的のものであるかぎり、それは現状への悲観、消極的で逃避的な、いわば内にこもった不満でしかありえず、新しい社会を建設しようなどという、積極的かつ具体的な目標を形成するほどの変革の要素をあまりもちえない。ところが、外圧の深刻化、とくに開国のなしくずしの実施による物価騰貴の結果、経済的生活の窮乏化が著しくすすめられるにいたり、つまり封建制と開国の矛盾が、彼らにあらわなかたちで集中的にのしかかってくるとき、彼らはもはやたんなる攘夷主義者—もっぱらショービニズムにかかわる—でもなく、また漸進的改良主義者でももちろんなく、幕府討つべしのスローガンをかかげて立ち上る。

とはいうものの、彼らの倒幕論はまだ攘夷論に従属したかたちで唱えられる。多くの倒幕論がそうであったように、幕政改革論がしりぞけられるのは、幕府が外憂を打開する能力をもちえないからであり、それは必ずしも、本来的に幕府の存在を否定する論理につながらない。もっとも、幕府に対する不信感の増大は、開国の具体的成果が明らかとなるにともない、しかもそうになると、攘夷論はいよいよ反幕的方向、つまり倒幕論に逢着せざるをえない。要するに、攘夷論の激化はそのまま倒幕論の激化に他ならなかったのであるが、しかしなお、後者は前者に従属するかたち、攘夷のための倒幕という形態をあまり出るものではなかった。

前稿でくりかえし指摘したように、月性や黙霖、そしてまた松陰には、攘夷論から倒幕論への転回がすでに実現されつつあった。しかし、それが私塾グループの運動目標として、いわば一般大衆の思想と実践に拡大・深化せしめられるにいたるには、そこに高杉晋作や久坂玄瑞らに代表される諸隊のリーダーたちの登場がなければならなかった。

私塾グループの政治的スローガンとしての倒幕論が、大義名分論的意識に支えられた、いわば偏狭な政治論としてではなく、積極的にして自覚的な政治運動として展開、しかもそれが、おぼろげながらも近代的な意味での国民国家を意識するようになるのは、時期的にはかなりおそく、長州藩倒幕派の場合、四境戦争以後であるといわねばならないが、これの先駆的形態はすでに文久期の政治的实践に関係した人々のなかに、そのいくつかのタイプを見出すことができる。

周知のように、安政6年(1859)春の時点で、松陰は藩国的な意味での忠誠がもはや何らの頼みにならないことを痛感、それまでの藩国的単位をこえた、全国的規模での国民的統一および国家的独立の達成すべきことをねがい、いわゆる草莽崛起論を唱えたが、彼に学んだ人々は多かれ少かれ、この路線を継承した。たとえば久坂玄瑞は、文久2年(1862)正月、「諸侯侍むに足らず、公家侍むに足らず、草莽志士糾合義挙の外にはとても策も無^(註9)之事と私共同志中申合居候、乍^二失敬^一—尊藩も弊藩も滅亡しても大義なれば苦^(註9)しからず」とのべ、いまなお藩国的限界に逡巡する武市瑞山を叱咤激励したが、この彼の主張のなかには、すでにたんなる破壊としての倒幕をこえる

(註9)『松下村塾の偉人久坂玄瑞』

もの、つまり封建体制を克服する政治的・社会的変革の必然性が、つよく自覚されていたように思われる。同様のことは、防長二国の富強による勤王という「割拠論」を唱えた高杉晋杉にもいえる。

8・18のクーデターにより中央政界をおわれた長州藩倒幕派は、久坂玄瑞や来島又兵衛らに代表される進発論者と、高杉晋作や木戸孝允らに代表される割拠論者の二つに分裂した。「拙者は^(註10)御割拠も真之御割拠か得意也、進発も真之進発が得意也（中略）、ウハの進発は聞も腹か立なり」と主張する高杉は、性急な大義名分論に支えられた久坂らの猪突猛進は、結局敗北以外の何ものをももたらしないことを見とおし、名実ともに倒幕の成果を収めるためには、より慎重な準備活動、つまり防長二国の富国強兵がまず実現されなければならないと考える。むろん、進発論と割拠論の対立といっても、それは何も倒幕という政治的課題についての対立でなく、これをいかにして迅速かつ効果的に達成するかという、その手段をめぐる争いにすぎなかった。来島又兵衛らの進発論者から、腰抜け、卑怯者と罵られた高杉が、憤激のあまり脱藩・亡命したことは、何よりもそれをよく物語る。ただ、ここで注目されてよいのは、高杉の割拠論が倒幕という究極の政治的目標を達成するために、いわゆる大義名分論的意識をもはや完全に脱却していたことである。

鹿野政直氏が、松陰にあっては思想こそが目的とされるべきであったのに対し、高杉において松陰がきびしく否定した功業に至高の価値がおかれていた、松陰から高杉への移行過程には、「直接的な「義」の精神^(註11)に対して、屈折を許容し乃至必要とさえするいわば打算の精神がようやく登場するに至ったのである。」とのべるところ、高杉晋作においては、その直接的な政治目標である倒幕を実現するために、ありとあらゆる政治的術策を弄することが容易に是認される。文久2年11月の「攘夷盟誓書」にみられるように、高杉は外国人の暗殺を計画、実際にまた英国公使館の焼打を決行するなど、攘夷実現のためにテロ活動をもあえて辞さな^(註12)かったが、彼において、かかる直接的かつ露骨なかたちでの攘夷は、決してそれ自体が目的として措定されていたのではなく、それはあくまで、倒幕という政治的目標を達成するための戦略以外の何ものでもなかった。

攘夷すらも倒幕という政治的目標達成のための手段・方便にすぎず、ひそかに開国論者に傾斜しつつあった高杉にとって、もっとも象徴的な出来事は奇兵隊の結成である。彼の師松陰が、「上^(註13)列侯より下大夫士庶に至るまで心を協へ力を戮せ」という意味での草莽崛起論を唱え、あるいはせいぜい、民衆の反封建的エネルギーを汲み上げ、利用するというかたちで、「百姓一揆にても起りたる所へ付け込み奇策あるべきか^(註14)」としかいいえなかったのに対し、高杉はすでにより具体的に、そしてまた現実をふまえて、これを一つの政治的・軍事的組織に結集するだけの見識と実行力をそなえていた。高杉のいう倒幕に従属するかたちでの攘夷、倒幕のための攘夷という運動

(註10)『東行先生遺文』

(註11)『日本近代思想の形成』

(註12) 外国人暗殺は未然に洩れたため行われなかったが、文久2年12月12日には御殿山の英国公使館を焼打。

(註13)『吉田松陰全集』第一巻

(註14)『吉田松陰全集』第九巻

目標を、挙藩一致体制という、いわば士庶一般の国民的基盤の上に体现した運動形態が奇兵隊であり、倒幕運動はこの奇兵隊に代表される諸隊のリーダーシップによってすすめられた。

2 諸 隊 の 創 設

ハーバート・ノーマン (Herbert, Norman) がいうように、奇兵隊が「上から監督された反幕府農民暴動の一種」^(註1)であったのかどうかはともかく、それが「農民を封建的羈絆から解放してその解き放たれたエネルギーを倒幕闘争に利用することの心得を自覚していた限りにおいて、反封建的であった」という主張にさして異論はなからう。百姓一揆的エネルギーをその戦略目標完遂のために汲み上げ、利用するという意味をほとんど出なかったとしても、そうした民衆的エネルギーを度外視して、政治的実践の成果を収めることができないという意識の芽生えが彼らにあったこと、いいかえれば、自らのよって立つ民衆的基盤をつよく自覚していたという点で、彼らはまさに画期的であった。天誅組や生野の義挙と同じく、まだ部分的で、しかも一時的ではあったが、すでにこの奇兵隊は一般民衆の声を代表し、その積極的な支援をうけつつあったといつてさしつかえない。

奇兵隊結成の直接の契機は、文久3年(1863)5月10日長州藩が単独攘夷の決行に踏み切ったとき、つまり米仏艦隊の相次ぐ来襲の結果、馬関を中心とする沿海防衛が文字通り焦眉の急になったことによるが、問題はそれだけにとどまるものではない。たしかに文久3年6月6日、馬関の地で結成された奇兵隊は、藩正規軍たる選鋒隊とともに馬関防衛の任についた。奇兵隊がもとこの選鋒隊に附属する、いわば補充軍的役割を担わされていたことは、正兵の奇兵というその隊名にみられるとおりである。ただ、そうした藩当局の意図と関係なく、いやむしろ正反対に、奇兵隊の結成はその後の長州藩の倒幕運動にまことに大きな波紋をなげかける。なにかんづく注目されるのは、この奇兵隊の登場により、それまで単独の政治力としては甚だ脆弱な実践能力しかもちえなかった改革派の左派、すなわち倒幕派が、ここにはじめて自らの軍事的拠点を確保することができたということである。慶応元年(1865)2月恭順派の藩庁軍と戦い、俗論派勢力を武力で一掃、すすんで四境戦争の勝利をかくとくするにいたったのが、奇兵隊に代表される諸隊であることを思うとき、このことは幾重にも評価されてしかるべきであろう。

高杉晋作が、「奇兵隊の儀は有志の者相集候儀に付、藩士、陪臣、雑卒を不撰同様に相交、専ら力量をば貴び、堅固の隊相調可申と奉存候」^(註2)とのべるように、もと奇兵隊は特定の階級身分を問わない、士庶一般の有志者でもって編成された義勇軍であり、そこにさまざまな身分階層の出身者を包摂したが、その創設に直接参画したリーダーたちは、いずれもかつて時習館や松下村塾などの私塾に学んだ人々である。その意味では、奇兵隊は、時習館や松下村塾など私塾の教育活動の成果、すなわち私塾グループの同志的結合であり、その政治的目標完遂のための軍事的組織

(註1)『日本における兵士と農民』

(註2)文久3年6月高杉晋作上申書(『東行先生遺文』)

であったといっても過言ではない。

すでに文久2年(1862)11月、奇兵隊結成のさきがけともいふべき「御橋組血盟」が高杉晋作ら25名の連判によって成立したが、そのメンバーに名を連ねた大部分は、かつて時習館や松下村塾に学んだ人々である。この一例からも、当時すでに、月性や松陰の思想と教育がその後継者たちの実践活動に実を結びはじめていたことがうかがわれるが、このことはたんに奇兵隊にかぎらず、他の多くの諸隊にも共通していえる。たとえば第二奇兵隊は、文久3年(1863)6月結成された真武隊を母体とし、これに世良隊、松本隊などが合流して成立したものであるが、真武隊の総督秋良雄太郎、また世良隊の隊長世良修蔵らは、いずれも時習館の出身者であり、しかも世良隊は、はじめ同じ時習館の出身者大楽源太郎の創設した忠愼隊の一部を借りて編成されたものである。このほか、時習館の出身者が編成した諸隊には、入江石泉の有為隊、浪山真成の金剛隊、大州鉄然の護国団などがある。ところで奇兵隊によって先鞭をつけられた諸隊とは、いったいどのような性格と特色をもつ軍隊であったのか。

文久3年6月には、奇兵隊の登場に踵を接して、狙撃隊・力士隊・屠勇隊などの諸隊が各地に編成されたが、これらは必ずしも奇兵隊と同じ範疇で律するわけにはいかない。『稿本もりのし(註4)げり』によれば、文久3年より慶応4年にいたる6年間に、およそ160余の結隊がみられるが、それらのなかには、世禄の家臣団によって編成された選鋒隊(馬廻士以上)・鐘秀隊(無給通士)・干城隊(手廻組士・八組士・遠近附士・無給通士・騎兵塾士・徒士)・多治比隊(山口中間組)、あるいはまた、代官所が上から取立てた各地の農兵隊などがふくまれる。もちろん、ここでの諸隊、私塾の人々の創設になるものは、如上の世禄隊や農兵隊などと、その設立過程および隊員構成などで区別されるが、注目されてよいのは、後者すなわち農兵隊のなかに、いわゆる諸隊の範疇にふくめられるものがあったということである。

一般に農兵隊と総称されるものには、各代官所の編成になるもの、および各郷村有志者一村落支配者層の自発的かつ自主的な編成になるものの二種がある。

前者は、代官所の支配に属し、その軍監に代官を載くのみならず、その必要経費の一切を代官所の支出におおぐ。たとえば文久3年暮、大島宰判久賀村代官所が、管下の庄屋・畔頭の子弟を募集して編成した勘場隊がこれにあたる。もっとも、この勘場隊はのちに8小隊に拡充され、しかもそれらは、庄屋・畔頭のみならず、一般農商民の子弟の入隊をも許可している。勘場隊がはじめ庄屋・畔頭の子弟のみを限って編成されたことは、これまで評価されているように、藩政府が村落支配者層との同盟というかたちでの挙藩一致体制の確立をめざした、つまり体制側が村落支配者層を自らの陣営に組み入れることによって、一般民衆の反封建的エネルギーを転化・吸収しようとしたことを意味するのか、そしてまた、そこに参加した農民大衆は、上からの取立てに

(註3) 高杉晋作・久坂玄瑞・寺嶋忠三郎・赤根武人・品川弥二郎・滝弥太郎・山田市の允・冷泉雅次郎らの名があげられる。

(註4) 時山弥八編347頁以下

盲従する、いわゆる愚民的存在にすぎなかったのだろうか。これらの問題の可否はともかく、この勤場隊に代表される農兵隊は、必ずしも私塾グループと直接の関係を有するものではなかった。

後者は、桜井慎平（士分）^(註5)の集義隊、秋本新蔵（農民）の東津隊のように、激派武士や農商民有志者のイニシアティブによって編成された、いわゆる民兵団をさす。ふつう民兵団といわれるものには、神威隊（神官）・護国団（僧侶）・狙撃隊（獵師）・朝市隊（商人）・磐石隊（力士）・山伏隊（修験者）・維新団（屠勇）・パトロン隊（婦女子）^(註6)などの諸種が数えられるが、それらのなかには、狙撃隊や維新団のように、藩政府が各宰判の代官を通じて詮議し、取立てたものもないわけではなく、その編成が藩当局の命令ないし了解に基づくという意味では、これらは先にあげた農兵隊とあまり異なるところがない。しかし、この民兵団の場合、前述の農兵隊と区別されるのは、その設立過程に時習館や松下村塾などの私塾に学んだ人々の、直接の指導性ないし強い影響力をみてとることができることである。たとえば維新団は、「一村百戸中十五人を限り各奉行詮議の上」^(註7)編成されたにもかかわらず、その創設を直接建議し、指導したのは、かつて松下村塾に学んだ吉田稔麿であり、また時代はやや下るが、護国団は、「大島郡僧侶の団結に係る、蓋し隊名は一向宗僧侶清狂（月性）の護国論に基因す」^(註8)とのべられるごとく、その創設のリーダーは、かつて時習館に学んだ大州鉄然や田村探道らである。

以上にみたように、従来、諸隊と総称されるもののなかには、世禄隊や農兵隊があり、しかも農兵隊には諸種の民兵団がふくまれ、これらを厳密に区別することは、史料的制約もあって必ずしも容易でない。それゆえここでは、諸隊を私塾の人々の創設し、指導した義勇隊と定義するにとどめ、以下もっぱら、個々の具体的な事例に徴し、その性格と特色を明らかにしてみたい。

先にものべたように、はじめ奇兵隊に代表される諸隊創設の意図は、非正規軍隊として藩庁軍の補助的役割を果たすところにあった。しかし実際には、これら諸隊は、禁門の変から藩内訌戦を通じて、上層公武合体派と対立・抗争する倒幕派の軍事的拠点に他ならず、なかならず四境戦争においては、長州藩軍勢力の中心的存在として活躍した。

すでに高杉は、「肉食の士人頼むに足らず」^(註10)、「有志者は軽卒以下に多御座候」^(註11)という現状認識から、広く人材を草莽の民、一般大衆のなかにまで求める意味で、身分制的秩序を打破した新しい性格の軍隊をつくり上げたのであるが、彼の洞察したとおり、やがて奇兵隊に代表される諸隊

（註5）文久3年8月桜井慎平上書、「私共同志申合せ津市信光寺を借受け入込の姿にして日々稽古仕り不論貴賤義氣憤発之者相集り大小砲劍術共其器に当り引立仕」（『小郡町史』）

（註6）Patroon-cartridge 小銃弾の薬包製造に従事。

（註7）『防長回天史』第五編下

（註8）足輕、松下村塾に学び高杉・久坂らと並び称される。文久3年7月、山県・品川・伊藤らとともに士雇（準士）にあげられる。

（註9）『防長回天史』第五編下

（註10）「今日之國勢に當り、肉食之士人等皆事に堪へず、故に藩主に乞ひ新兵を編せんと欲せば務めて門閥の習弊を矯め、暫く機兆之者を除之外士庶を不問、俸を厚くして、専健強之者を募り、其兵を馭するや、賞罰を嚴明にせば、縦へ凶險無頼之徒と雖も、之れが用をなさざるといふ事なし」（『東行先生遺文』）

（註11）文久3年6月8日付前田孫右衛門宛書簡。

は、藩正規軍たる世禄隊を凌駕する実力をかくとくするようになる。事実、御楯隊のリーダー山田市之允（顕義）は次のようにいう。

「八組は即ち古来の精正之兵なり、而して当時奇兵隊其他諸隊あり、是皆同志相集り積漸隊をなすものなり、農兵に至りては則ち僻村湿野の民なり、今日に至っては精正なる者変じて奇兵隊の下に出で田夫野叟の笑となる」
(註12)

奇兵隊と選鋒隊の衝突事件に象徴されるように、封建的軍制の根幹を脅す諸隊の創設は、従来の世禄隊から必ずしも歓迎されなかった。のみならず、これを無制限に結成することは、藩当局といえども決してよろこばなかった。そうした事情を背景に、諸隊のなかにははじめ、有志者の個人的恣意によって編成されたもの、藩当局の命令ないし了解とまったく無関係に、少数のリーダーたちが結隊という既成事実をつくりあげ、のちに藩当局の許可をえたという場合もないわけではない。たとえば八幡隊は、文久3年9月堀真五郎（松下村塾）・品川弥二郎（松下村塾）・熊野九郎（桜柳亭・集童場）らをリーダーとする数10名でもって組織されたが、はじめその結隊が許可されなかったため、山口八幡社某の家屋を借り、「神典取調所」と称して発足している。こうした設立事情にもかかわらず、その後八幡隊の規模は急速な膨張をとげる。文久3年12月、すでに同隊は100余名の隊員を擁したといわれるが、藩内訌戦の終熄した慶応元年（1865）2月には、その隊員は実に293名の多きを数えている。これとは別に、元治元年8月、さきに八幡隊の結成に参画した品川弥二郎・御堀耕助らを中心として御楯隊が創設されたが、同隊の規模もその後いちじるしく拡大され、慶応元年2月には、役付12名・三砲隊23名・歩兵4小隊148名・槍隊押伍15名・小使別当8名・多治比隊（支隊）69名、計275名に及んでいる。八幡隊の場合と同様、この御楯隊にも多くの松下村塾生がみられ、その組織および活動が、もっぱら私塾の人々の強力な指導性にまつところ大であったことがりかいされる。事実、『元帥寺内伯爵伝』は、この御楯隊の設立過程について、次のようにのべる。

「伯の先輩たる品川弥二郎子は御楯隊拡張のため、山口に到りて青年子弟の間を勧誘し、口を極めて忠君愛国を説き、御楯隊入隊を奨めて声涙交々下る」

時習館や松下村塾などの私塾に学んだ人々によって創設されたこの八幡隊や御楯隊は、いったい従来の世禄隊とどのような点で異っていたのであろうか。文久3年5月の攘夷決行以後、禁門の変・馬関戦争など、数次の戦争体験を重ねることによって、長州藩の軍力は軍制・装備の上で画期的に改革されたが、このことは諸隊と世禄隊の別を問うものではない。新式火器を装備し、西洋近代銃陣を採用したという点で世禄隊も諸隊も異なるところはなかったにもかかわらず、両者を決定的に区別するのは、前者が依然として家格に序列づけられた軍隊組織、つまり封建的軍制を脱却できなかったのに対し、後者は家格を否定、もっぱら実力を重んずる、きわめて新し

(註12) 山田市之允上書、元治2年「諸隊ニ関スル取物集」（毛利文庫）

(註13) 文久3年秋ともに馬関防衛の任にあった選鋒隊と奇兵隊の間には軋轢が絶えなかった。選鋒隊側は「諸隊の奴原」と軽視したのに対し、奇兵隊側は「腰抜け武士」と嘲笑、ついに奇兵隊士宮城彦輔と選鋒隊士の間に傷害事件がおこり、一時藩当局は奇兵隊の解散を考えた。

い軍隊組織を採用しえたということである。軍隊組織の差異がただちに諸隊と世禄隊の優劣を決定する要因でなかったとしても、少くとも、諸隊が個人の器量や能力に注目し、階級身分や家格の上下にとられなかったということは、そこに士庶一般から有為の人材を多数参集せしめる結果になった。

これまで諸隊は、下級武士層と庶民からなる新しい軍隊、彼らの軍事的基盤としてのみ評価されてきたがはたしてそうか。たしかに、諸隊のリーダーの多くを占める輕輩・陪臣・農商民などは、従来の封建的軍制の序列に入りえない身分階層に属し、諸隊を結成することにより、はじめて自らの政治的・軍事的足場を確保することができたといつてよい。^(註14)しかしだからといって、これら諸隊は、何も封建的軍制の序列の外にある人々の政治的・軍事的足場の確保のためにのみ登場してきたものではない。より正確にいうならば、諸隊は階級身分の上下を問わない、いわば士庶一般の一致・協力した同志的結合の所産、つまり私塾グループの政治的・軍事的組織として評価さるべきであろう。諸隊がたんに下級武士および農商民の有志者によって編成されたものでないことは、そこに参加した人々のなかに、奇兵隊総督の高杉晋作、御橋隊総督の御堀耕助らに代表されるように、士庶班の出身者が少なかったという事実に徴しても明らかである。もっとも、そうしたことを前提としながらも、諸隊の特色は、そのリーダー層が世襲の門閥武士たる士庶班の人々によってのみ独占されず、むしろそこに輕輩・陪臣・農商民などの進出が著しかったということであろう。事実、奇兵隊においては、文久3年9月、初代総督高杉晋作に陪臣出身の赤根武人がかわり、また慶応元年には足輕出身の山県小助(有朋)が軍監に任ぜられた。同様の傾向は、第二奇兵隊の場合になると一層はっきりしている。いま、『戦功録』などによりその幹部の役職・出身などをみると、次表のようになる。

第二奇兵隊の幹部

●印第一奇兵隊に参加、のち第二奇兵隊にうつる。

役 職	氏 名	身 分	役 職	氏 名	身 分
●軍 監	世 良 修 蔵	陪 臣	●撃 剣 稽 古 掛	芥 川 雅 人	陪 臣
●書 記	田 村 探 道	僧 侶	●撃 剣 稽 古 掛	秋 良	陪 臣
●書 記	芥 川 義 天	僧 侶	●小 隊 司 令 士	国 行 雛 次 郎	陪 臣
●書 記	大 州 鉄 然	僧 侶	●小 隊 司 令 士	松 村 五 六 郎	陪 臣
●書 記	檜 崎 隆 蔵	陪 臣	小 隊 司 令 士	田 村 精 右 衛 門	士 分
●書 記	坂 田 祥 輔	陪 臣	小 隊 司 令 士	檜 崎 忠 三 郎	農 民
●書 記	小 方 謙 九 郎	陪 臣	小 隊 司 令 士	江 木 留 三 郎	農 民
器 械 方	中 浦 登 人	僧 侶	半 隊 司 令 士	星 野 料 輔	神 官
器 械 方	潮 見 幾 次 郎	神 宮	嚮 導	関 五 郎	陪 臣
器 械 方 助 役		僧 侶	嚮 導	檜 崎 多 熊	陪 臣
小 荷 駄 方	荒 木 田 太 助	農 民	嚮 導	佐 川 恭 輔	
小 荷 駄 方	河 野 諱 輔	農 民	嚮 導	松 尾 範 助	陪 臣
輜 重	三 国 貫 嶺	僧 侶	使 役	能 美 兵 藏	
文学教授方	潮 見 清 靱	神 官	押 伍	牧 沢 清 吉	
文学教授方	山 県 恭 平	士 分			

(註14)『明治維新』遠山茂樹。

3 諸隊とその形成母体

すでにのべたように、諸隊を創設し、諸隊に参加した人々の教養なかんずく政治思想は、時習館や松下村塾などの私塾において培われ、そしてまた月性や松陰の思想と教育は、彼らに学んだ人々の手をへて、その後しだいに全藩的規模にまで拡大・深化せしめられつつあった。事実、松下村塾は松陰の刑死後、その教育活動をほとんど停止したが、松陰の教育精神は「一燈銭申合」や「御楯組血盟」といったかたちでうけつがれ、やがて文久3年6月奇兵隊の結成をもたらすことになる。一方時習館は、月性の病死後、事実上消滅したが、その教育と塾風は彼の門下生たちの主宰する私塾や寺子屋にひきつがれ、しかも彼らのなかには、のち各地で諸隊の創設に奔走したものが少なくない。たとえば入江石泉の文学塾は、「文久三年攘夷勅命をきき、同志を糾合、資を投じ文学塾及演武場を設く、糧食若干を抛集してそなえ、一村皆兵の組織^(註1)をなし」といわれるように、有為隊の創設と時を同じくし、また大州鉄然の神武場は、「覚宝寺ノ僧香然、鉄然、伊藤惣兵衛、櫛部弾正、中原彦九郎其ノ他有志ノ士ヲ会シ大ニ兵ヲ募リテ辺防ニ備ヘン事ヲ謀リ、久賀村覚宝寺ヲ管所ニ充テ神武場（神武隊）ト号シ兵ヲ募リ一ヶ月ヲ出スシテ五百有余ノ兵ヲ得^(註2)ル」とのべられるごとく、真武隊結成の直接の母体となった。

入江石泉や大州鉄然らは、私塾の創設と諸隊の結成を併行した場合であり、その教育がもっぱら政治論、政治的意識の高揚に集中されたことは想像するに難くないが、これと同じことは、真武隊（神武隊がのち改称）総督秋良雄太郎の主宰する慕義舎、あるいはまた忠憤隊隊長大楽源太郎の主宰する西山書屋などについてもいえるように思う。ところでかように、諸隊の結成に密接な関係をもつものは、たんに私塾の教育にとどまらず、彼らが経営する寺子屋の場合にも例外ではない。たとえば三国貫嶺の寺子屋英武場は、読・書・算の知識的教授のみならず、その生徒および近傍の有志者に撃剣・洋式調練を授けるための武芸習練場を附設した。文武の両習は、すでに入江石泉の文学塾が演武場を附設したことにみられるように、このころ、多くの私塾に一般化しつつあったが、もっぱら幼童の訓育にあずかる寺子屋においてはもちろん異例であり、このことから英武場がすでに従来の寺子屋の範疇を脱し、一種の政治結社的性格を強くしつつあったことが明らかである。事実、この英武場には、奇兵隊士など、志士の往来がしばしばであったが、彼らの一人渡辺寛（奇兵隊）は、その教育の一端を次のように伝えている。

「六月六日英武場卒然応^(註3)約閔^(註4)調兵^(註4)、謀知^(註4)襲^(註4)（海）駅遙伝^(註4)警、長与^(註4)諸君^(註4)失^(註4)（ちかい）死生^(註4)、席上走^(註4)筆似^(註4)（しめす）巧議上人^(註4)（貫嶺）」

以上にみたように、時習館に学んだ人々のはのち各地で私塾や寺子屋を経営し、しかも彼らはま

(註1)『続防府市史』

(註2)『秋良貞臣履歴書』

(註3)大島宰判小松村妙善寺内に開設。

(註4)『第二奇兵隊』矢田部与一編

た諸隊のリーダーとしても活躍したが、彼らの教育活動が諸隊の組織にどのようにつながっていくのか、とくに彼らが主宰する私塾や寺子屋の組織および教育活動の実体については、史料制約もあって必ずしも明らかでない。そこでこの問題を、私塾と諸隊の密接な関係を示す一つのタイプ、桜柳亭と報国隊の場合についてみてみよう。

桜柳亭は文久2年(1862)長府藩藩医の子福田扇馬によって開設されたが、その設立趣旨は、「敬業館が士分以上であることを嘆いて士分の別なく何人も勉学しうべき場所^(註5)」をおこさんとするにあった。事実、同亭には、寺子屋を閉鎖して参加した釈法海らの熱心な勧説もあずかり、はじめから一般庶民の子弟の入学が多く、しかもその位置する南の浜は、長府藩の下層に属する職人階級の密集地であったから、彼らの子弟で入学するものも珍しくなかった。一般庶民の子弟の入学が比較的多かったといっても、この桜柳亭に武士階級の子弟の入学がなかったわけではもちろんない。福田扇馬とともに、塾生の指導にあたった金子四郎・熊野直介・福原和勝・熊野九郎らはいずれも藩士であり、そしてまた、のちの報国隊幹部のなかに、この塾で学んだ人々の名が多数見出されることなどからみて、桜柳亭に入学した人々の過半数は、武士身分に属したと考えられる。創設当時の塾生はおよそ50名程度であった。

桜柳亭の教育活動の具体的内容についてはほとんどしりえないが、その教育と塾風の一端は、元治元年(1864)3月同亭を整備・拡充したかたちで継承した集童場の学則に、「先奉^レ表楠公の神霊にて尊王攘夷の本意を受統、忠孝の大義を守り、武士道の心得肝要の事。文道両道は同様の者にて、共に無^レ掛隔^レ出精可^レ仕候様、尤も文学の上を続け候を文といふにあらず。又剣槍の業合のみ長じ候を武といふにも無^レ之、只胆力を研練仕候為に、文武の道は今日の実行現場の活用第一心得の事。」^(註6)などとのべられているところにうかがうことができる。なお、この集童場では、詩吟会や対策会などという一種のセミナーが定期的に設けられたが、詩吟会においては^(註7)大楽源太郎・有川恒槌・藤田東湖らの作品がもてはやされ、また対策会ではもっぱら倒幕論がとりあげられ、ときには暗殺の方法などの課題が提出されたという。

一種の政治結社の私塾である集童場の教育をもって桜柳亭の教育を類推することは、必ずしも当を失したことはない。というのは、集童場の教育方針を規定した学則の起草者は福田扇馬と熊野直介であり、しかも桜柳亭の創設から集童場の閉塾にいたる間、両者の教授スタッフはほとんどオーバーラップするからである。とくに桜柳亭における特異な教授スタッフの構成は、このことを裏書きして余りある。文久2年の設立当初から桜柳亭の主宰者は福田扇馬であったが、教授活動に関係したのは彼一人にとどまらず、金子・熊野・福原・熊野(九郎)らの人々もまた彼を補佐した。彼ら4名の入塾は桜柳亭の発足と軌を一にするが、もともと彼らの意図は、福田扇馬の学殖に傾倒し、その教を乞うところになく、むしろ福田扇馬の新しい思想に共鳴し、同調した

(註5)『集童場に関する桂弥一翁懷旧談の大要』桂弥一

(註6)『山口県教育史』上

(註7)大楽源太郎の詩「大剣有声誅老奸，心胸面目奈何人，刀貫頭顱盤舞去，將軍城下血殷々，三港醜虜定落胆，九原烈士或開顏，囚奴徒事堅毛髮，無由東入函根関」

結果、桜柳亭という彼ら自身の組織を通じて、ともに学び、ともに実践せんとするところにあった。福田扇馬をトップ・リーダーとする5人の同志の、いわば一種の集団指導体制が、すでにかつての知識的教授、教養中心の私塾に見出すことのできない特異の雰囲気を与えているが、なかんずくこのことは、金子・熊野・福原・熊野(九郎)の4名が、四士(死士に通ずる)と呼ばれていたことに、一層いちじるしい。

すでにふれたように、元治元年(1864年)3月桜柳亭は集童場と改称され、藩校敬業館に準ずる地位および待遇を与えられることになったが、その組織上にはほとんど変化はなく、場長には熊野直介、教授には福田扇馬、総督(相談役)に熊野九郎・金子四郎・福原和勝らが任ぜられて教授スタッフを構成した。もっとも、生徒はこのとき以後、敬業館の学則にならい入込・通学の二部に分けられ、その修業年令も11才より17才までに限られたが、入学資格は従来どおり士庶一般の子弟にみとめられた。

桂弥一が、「福田先生をはじめ、熊野九郎、金子四郎、福原和勝、熊野直介等先輩諸氏が協議して、藩主(元周公)に建白し許可を得て集童場を興した。」^(註8)とのべるのみで、桜柳亭から集童場への移行過程のいきさつは不明であるが、その学校組織上の整備・拡充、なかんずくその準藩校的地位および待遇^(註9)からみて、集童場の新設は、従来まったく私的な立場で独自の教育活動をする^(註9)てきた桜柳亭を、改めて藩校敬業館の学政下に統轄しようとするもので、とくにその生徒の年令制限には、同場をして敬業館進学のための予備教育機関たらしめようとした藩当局の意図をつよくみてとることができる。

集童場が敬業館進学のための初等および中等教育機関的機能を十分に発揮しえたかどうかはともかく、同場の政治的色彩は必ずしも藩当局の意図する方向にあらわれず、むしろこれに逆行する場合がしばしばであった。すでに桜柳亭に一種の政治結社の性格がみてとれることを指摘したが、この傾向は集童場において後退するどころか、ますます顕性化の一途をたどる。『山口県教育史上』^(註10)は、集童場新設の背景に、文久3年8月泉十郎・熊野直介らの編成になる精兵隊の解散のあとをうけ、その文武講習を継承せんとした意図もあったという。精兵隊と集童場の関係を説明する史料は何もないが、いずれにせよ、集童場がその発足と同時に一種の政治結社の私塾として機能したことに疑問はないようである。

禁門の変および馬関戦争に敗北し、しかもまた征長の大军を迎えねばならなかった長州藩内は、正俗両派の対立・抗争に明け暮れたが、この危機的状況にあって集童場の一種独特の政治教育に学びつつあった少年たちが、やがて時事を談じ、時勢に悲憤慷慨する、いわゆる政治青年に成長

(註8)『集童場に関する桂弥一翁懷旧談の大意』桂弥一

(註9) 集童場の経費などについては何も分っていないが、その大部分は藩費によって賄われていたのではないかと推定される。なぜなら、この集童場は、開設1年後学舎が狭隘となったため、敬業館構内に移転し、そしてまた萩明倫館への留学がみとめられるなど、徐々に藩校的形態、フォーマルな教育機関としての性格をつよくしつづけたからである。

(註10) 有志者150人の集団、同年12月解散。

したとしても少しも不思議ではない。慶応元年(1865)正月の村井源次郎事件に端的に示されるように、すでに発足当初から、集童場は長府藩内の正論派の牙城さながらの観を呈し、同場を中心に往来する志士の数も多く、場生にさまざまな政治的感化・影響を及ぼしたが、このころ五卿に随従して長府の地に滞在していた浪士たちと彼らの関係には、とくべつ濃やかなものがあった。場生の一人、桂弥一は次のように回顧している。

「浪士達は、入浴中、兎角時事を談じ、又詩吟などをするので、之を聴く為に、常に浪士の来浴を待って吾々場生は入浴するのであった。それ故浪士が来ると、この浪士風呂から之を集童場へ報告する、夫れを小使十吾が直様我々に告げる。そして一同が、風呂屋に乗込んで行くのであった。記憶の早い者は早速其の詩吟を真似て、高らかに吟じ得意がる者もあつた。」^(註12)

長府藩内における諸隊は、元治元年(1864)4月12日砲兵隊の編成をもって嚆矢とし、慶応元年(1865)2月報国隊が結成されたのとはほぼ時を同じくして、朝市隊(長府領商人の子弟)・磐石隊(長府領力士の団結)・吾往隊(長府領市人の有志者)などがつづいたが、なかでも報国隊は、桜柳亭および集童場、つまり私塾に学んだ人々の結集した軍事的組織として注目される。

報国隊の結成が正式に許可されたのは、藩内訂戦の結果、正論派の政権掌握が明らかとなったとき、すなわち慶応元年2月14日であるが、その起点はすでに元治元年11月23日の豊功社神前における金子・福原・弘中・羽仁ら20名の血判盟約にさかのぼる。翌24日には、この同志盟約に参加するものは86名の多数に達し、早くもこの時点で、報国隊の結成が事実上完了していたことがわかる。ところでこの報国隊は、その「組織上申書」に、「恭しく惟みるに方今禍乱内に結び外患亦将に之に乗せんとす国家危急存亡の秋実に焦眉の急と謂ふへきなり苟くも世臣たる者傍観坐視して可ならんや今や宗家俗論沸騰正を倒し邪を煽るの風潮方に卑怯に陥らんとす当藩士或は渠の所為を善みし妄りに奸党と氣脈を通し動もすれば恭順を名とし国家武備を怠り幕府に媚を容れんと欲するもの隠に踵を接す臣等固より渠れ鼠輩と俱に天を載かさらむことを期せり今に於て之か根を絶たすれば壯士稍々方向を誤り奸党滋蔓終に驅除す可からざるに至らん」^(註13)とあるごとく、長府藩内の俗論派勢力の一掃をめざす集童場グループの軍事的同盟であり、そのリーダーシップはもちろん金子・福原・弘中・羽仁ら集童場の指導者たちの掌中にあつたが、一般隊員は必ずしも集童場出身者に限られず、広く士庶一般の有志者中より選抜され、彼らに給する俸米700人口も藩庫によって賄われた。のみならず、この報国隊の特色は、司令・指揮士など、その幹部がすべて武士身分でもって充てられていることである。奇兵隊や第二奇兵隊の幹部に、むしろ僧侶や神官、一般農商民の進出がいちじるしかったのに比すれば、報国隊の幹部構成はたしかに異色であり、この点に関するかぎり、報国隊は長府藩支配の諸隊、世禄隊を補充する予備軍的性格をあまり出たものでなかったといってもよい。しかし、豊功社神前の血判盟約が雄弁に物語るように、

(註11) かねてより俗論派のスパイの嫌疑をうけていた集童場生村井源次郎・江口信の両名を場生が糾問、殺傷沙汰にいたる。

(註12) 『集童場に関する桂弥一翁懐旧談の大意』桂弥一

(註13) 同上

もともとこの隊は藩当局の意図とは無関係に、むしろそれに対抗するかたちで、集童場グループのリーダーシップによって結成されたものであり、実際また、その幹部のなかにはかつて桜柳亭(註14)や集童場で学んだ人々が少なくない。つまり、この報国隊もまた、時習館や松下村塾などの出身者でもって結成された奇兵隊や第二奇兵隊と同じ範疇にふくめられる。事実、このことは豊功社神前(註15)の血判盟約にならい、慶応元年2月集童場において年少の場生、乃木無人以下16人の報国隊血盟が成立したことによっても裏書きされる。彼らがやがて集童場を巣立ち、報国隊の実践活動に身を投じたことはいうまでもない。

報国隊の幹部に桜柳亭や集童場の出身者が多かったことはすでにのべたが、報国隊の一般隊員150—200名については、わずかに『殉難者名簿録』によってしるのみで、その面から報国隊と桜柳亭および集童場の関係を明らかにすることはむずかしい。とくに報国隊を構成する身分階層がいかなるものであったかについては、ほとんど不明である。そこでこの点を、比較的一般隊員の記録に残っている第二奇兵隊について注目し、われわれのいわゆる諸隊の身分構成についてみておこう。

文久3年6月真武隊として発足したとき、すでに7・80名の隊員を擁していた第二奇兵隊は、その後しだいに隊員を増加した結果、慶応元年4月藩命により一応125名の定員を定められたが、隊員の一部には交代制などが実施されていたこともあって、その正確な員数をつかむことはむずかしい。もっとも、その隊員構成は、『第二奇兵隊戦功録』の58名、および『第二奇兵隊暴徒御処置一件』(註16)の84名によりほぼ推定しうる。まず前者の58名は、直臣5名・陪臣13名・神官9名・僧侶7名・農民21名・不明3名に分類され、つぎに後者の84名は、陪臣4名・浪士2名・神官8名・僧侶6名・医師2名・農民37名・不明25名に分けることができる。両史料の性格のちがいが、とくに後者に身分不明者が25名もふくまれることなどから、その隊員構成をかんたんに比較することはあまり当をえたことではない。しかしともかく、両史料の隊員構成が諸種の身分階層に及んでいること、とくに農民階層の出身者が多数を占めていることなど、きわめて興味ぶかい事実といつてよい。

桜柳亭および集童場と報国隊の一例にみられるように、諸隊は私塾の思想と教育に成長した人々によって結成され、そしてまた、第二奇兵隊の隊員構成にみられるように、諸隊は階級身分を問わない、士庶一般の有志者によって組織されていた。ところでこの諸隊は、藩内訌戦から四境戦争にいたる政治的实践の場にどのように機能し、そしてまた、その実践活動はいかなる支持基盤の上に立脚するものであったのか。

(註14)『長府報国隊組織』に集童場出身者を求めると、軍監熊野九郎・軍監金子四郎、隊長羽仁小六郎、政事掛桂専太郎、隊尾福原和勝、斥候熊野直介らをあげることができる。

(註15)「今般於集童場大事同意致シ候上ハ必死ヲ以テ周旋可仕候、若シ於変心者即事可為致切腹候事」

(註16) 慶応2年4月過激派の一部隊員が倉敷代官所を襲撃、処罪された一件記録。

4 諸隊の組織および支持基盤

元治元年(1864)11月25日高杉晋作に率いられた諸隊は、馬関新地の会所を襲撃、これに呼応して、藩当局の解散命令を無視して結束していた各地の諸隊はつぎつぎに蹶起、俗論派の藩庁軍を圧倒した。ともに最新兵器を装備、しかも正規軍と非正規軍の衝突でありながら、後者が前者に勝利を博した理由は何か。これまで種々の評価があり、たとえば両者を構成する隊員の意識面における懸隔、あるいはまた両者を支持する基盤、一般大衆の向背など、さまざまな要因が論ぜられているが、私塾と諸隊の關係に注目するかぎり、少くとも次の二点があげられるように思う。

まず第一は、諸隊の結成以後もそこに私塾や寺子屋時代の教育活動がひきつがれ、いわば諸隊が一種の教育機関として機能していたということである。すでに前項でとりあげた集童場と報国隊の關係は、諸隊のいわば直接の形成母体、隊員養成機関としての私塾の一つのタイプを示し、後者に前者の活発な教育活動の継承があることを否定しえないが、このことはまた、他の多くの諸隊にも共通している。

時習館の出身者である入江石泉や大州鉄然らは、文学塾や神武場に教鞭をとるかたわら、有為隊や護国団の結成に奔走した、つまり私塾の経営と諸隊の創設を併行した代表例であるが、同じように私塾や寺子屋の主宰者が諸隊の創設にあずかったものとして、山田雪斎の酬恩隊、吉村直衛の勇進隊、南部五竹の建尚隊、東崇一の必死組などがあげられる。これらの諸隊において、私塾および寺子屋時代の教育活動が何らかのかたちで継続されたことは想像に難くない。

私塾や寺子屋の主宰者がリーダーである場合にかぎらず、一般に諸隊には文学教授方や撃劍稽古掛などと称する役職がおかれ、文武両道の教授が行われたが、とりわけその一種独特の政治教育にはみるべきものが多い。たとえば御楯隊内における教育活動について、『元帥寺内伯爵伝』は次のように伝えている。

「御楯隊に於ても訓練の余暇には、少年隊士に課するに論語、孟子、詩経等々を以てし、明倫館若しくは松下村塾出身の青年を配して之を監督せしめたるが(中略)、伯は御楯隊中にありて甲子、乙丑の二年間先輩品川弥二郎、山田市之允氏等の指導を受けて文武を兼習し靖献遺言、新論、回天録等其の最も愛読する所なりしと云ふ。」

つぎに第二は、私塾や寺子屋の主宰者が自ら率先して、諸隊のリーダーとして活躍したことが、やがてそこへ彼らに学んだ人々の積極的な支持・激励をもたらすことになったのではないかということである。たとえばかつて鈴木高輅の国学塾に学んだ徳永秀之は、寺子屋を開設し100

(註1) 筑前亡命より帰藩の高杉、慎重論を排し力士隊(隊長伊藤俊輔)および遊撃隊の一部を率いて挙兵。

(註2) 元治元年11月第一次征長軍にひたすら恭順の態度をとる藩当局は、三家老を斬首するとともに、諸隊解散を令す。

(註3) 山田雪斎、「嘉永六年創家塾、編酬恩隊、二年出屯石州津和野」(『碑文』)、吉村直衛、「文久二年正月寺小屋を開始、其傍青年に撃劍柔道を指南し、又相撲力持等を奨励し、体育の向上を図り、大に青年の志気を鼓舞した。其の頃本島(野島)の青年を以て勇進隊を組織、徳山より大砲二門、小銃三十挺をとりよせくんれんした。」(『佐波郡教育史』)、南部五竹、「頃者頗得同志之士。日夕相会講尊王之道。議攘夷之策。号曰尊攘之社。」(『旧岩国藩士節志及功労者取調書』)、東崇一、慶応初年岩国に開塾。

余名に上る生徒を訓育したが、文久3年6月諸隊が各地に相次いで結成されるにおよび、「驟然案を叩いて是豈我等の優游逸居するの時ならんや」と叫び、弟佐伯頼彦らの有志を語らって遊撃軍に身を投じた。

徳永秀之に学んだ人々が、はたしてどのていど遊撃軍に参加したのかは明らかでない。しかし、寺子屋師匠である彼が、敢然政治運動に走ったことは、きわめて自然に、彼に学んだ人々の遊撃軍への積極的参加もしくは支援をもたらしたことを想像せしめる。同様のことは、文久3年末小郡宰判下郷村に結成されたエレキ隊についてもいえる。エレキ隊は下郷村近在の農商民一般の有志者中より選抜して編成されたが、その設立を発起したのは、奥島祐斎(医師)・秋本治郎右衛門(庄屋)・妙法寺和尚(僧侶)の三者である。その出身からも容易にうかがわれるように、彼らはこの地方の指導的存在をもって自他ともにゆるしたが、なかでも妙法寺和尚は、文化年間(1804—1817)より下郷村で寺子屋を経営し、近傍の農民間にすこぶる信望の篤い人物であった。この彼がエレキ隊のリーダーの一人であったこと、それはいいかえれば、エレキ隊に彼に学んだ人々、つまり彼の政治的感化を受けた人々の参加の多かったこと、さらにまた、エレキ隊という存在が必ずしも一般庶民と無関係でなく、むしろそのつよい支持・激励の基盤の上に成立していたことを雄弁に物語るように思われる。

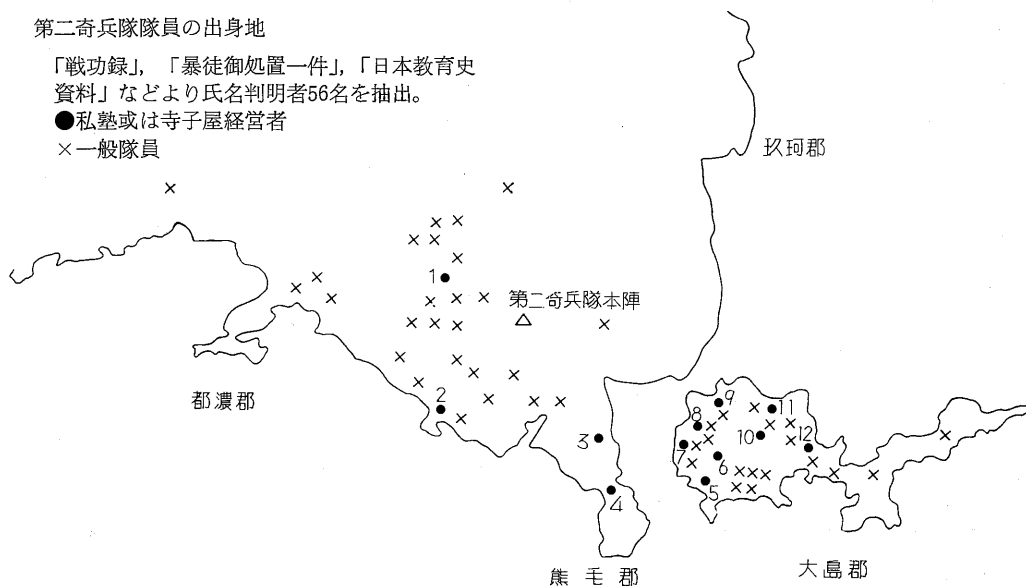
諸隊のリーダー層にかぎらず、一般隊員のなかに私塾や寺子屋の教師の参加があったことの意義も大きい。すでに第二奇兵隊の幹部構成に時習館に学んだ人々の進出が著しかったことをみたが、この隊には幹部、一般隊員の別を問わず、そこに私塾や寺子屋の教師の参加の多数あったことが、その大きな特色である。いま、これを『第二奇兵隊戦功録』などによりみると、次表のよ

第二奇兵隊隊員の出身地

「戦功録」,「暴徒御処置一件」,「日本教育史資料」などより氏名判明者56名を抽出。

●私塾或は寺子屋経営者

×一般隊員



(註4)『近世防府人物誌』

	氏 名	身 分	出 身 村	開 設 年
1	河 谷 実 信	神 官	呼 坂 村	嘉永6年 (1853)
2	潮 見 清 靱	神 官	室 積 村	
3	芥 川 雅 人	陪 臣	伊 保 庄 村	嘉永元年 (1348)
4	秋 良 雄 太 郎	陪 臣	阿 月 村	
5	波 多 野 節 蔵	医 師	戸 田 村	嘉永元年 (1848)
6	森 覚 人	神 官	神 領 村	
7	嶋 本 多賀之助	神 官	志 佐 村	安政3年 (1856)
8	三 国 貫 嶺	僧 侶	小 松 村	
9	田 村 探 道	僧 侶	三 蒲 村	嘉永6年 (1853)
10	檜 崎 剛 十 郎	陪 臣	久 賀 村	
11	大 州 鉄 然	僧 侶	久 賀 村	
12	大 田 右 京	神 官	日 前 村	弘化元年 (1844)

波多野・檜崎・大田らの場合、寺子屋の経営は父または兄の手によって行われていたと推定される。

うになる。

別掲二表によれば、彼らに学んだ人々のかなりが第二奇兵隊に参加し、あるいはこれを積極的に支持したであろうことが推定されるが、このことはまた、あるていど第二奇兵隊隊員の年令構成によってもしることができる。すなわち『第二奇兵隊暴徒御処置一件』をみると、隊員80名のうち25才以下のものは55名で、全体のほぼ70%弱にあたり、しかもそのなかには15才以下のものが10名もふくまれる。彼らの入隊動機については何もしりえないにしても、第二奇兵隊員の多数が私塾や寺子屋に学ぶ年令階層にあったことは、同隊に私塾や寺子屋の教師の参加がとくに顕著であったことと考え併せてすこぶる興味ぶかい。

私塾や寺子屋の教師の多くが諸隊に参加したことにより、諸隊士の政治的知識ないし教養もかなりの水準にあったことが分るが、何といっても注目されるのは、そのことにより諸隊が民衆一般の支持・激励をかくとくしえたということである。すでに元治元年末、藩当局の解散命令にもかかわらず、船木・吉田・徳地・大島宰判などの各地で諸隊の結集がすすめられたとき、農商民多数の物・心両面にわたる支援がよせられたが、このことは諸隊と藩庁軍の武力衝突という非常

(註5) 大島宰判久賀村の農民広木清太郎は、まだ寺子屋に学ぶころから石城山駐屯の第二奇兵隊に憧れ、14才のとき年令をいつわって入隊、四境戦争にも出陣したという。

(註6) たとえば山口宰判大蔵村の豪農吉富簡一は、藩内訂戦にさい組織された鴻城軍参謀に任ぜられたが、彼は自ら激派志士として政治活動に従事するのみならず、各地の諸隊拳兵に対し多大の経済的援助を措まなかった。事実、元治元年高杉晋作よりの密書に、「義挙相企候事ニ御座候ニ付金入用ニ御座候処中々金ヲ出シ候者モ少ク困窮仕候間老兄兼テ之御忠誠ニ付四五百金モ御恵被下候ハバ為邦家大慶ニ存候事」(『吉富簡一履歴』)とあり、また同年所郁太郎よりの密書に、「雑費過多隊中殆窮困ニ迫り居候其所ハ貴兄ニ非スソハ救護スルハ更ニ無之格別之御難題ニ候得共五百円計暫時隊中へ極内ニ御貸渡被下候」(同上)とある。

事態に立ちいたり、一層明確化した。たとえばこれを小郡宰判についてみよう。

文久3年10月集義隊の創設とほぼ軌を一にして、郷勇隊(500人)・狙撃隊(獵師580人)・自力隊^(註7)(200人)・東津隊^(註8)(150人)・エレキ隊(80人)・佐分利隊(医師佐分利顯民ら有志者250人)・小野隊(農民小野恒太郎ら有志者150人)・新開農兵隊(藩士内藤孫太郎編成30人)など、諸種の結隊が相次いだ^(註9)が、そのさい秋本新蔵^(註10)が、「津市、東津凡三百軒之内且々工面相成候□之儀は、鉄砲壱挺又二挺三挺に候も身分に応じ自力を以相調(中略)、津市、東津を創メとして御宰判中於村々右之通用意仕」とのべているように、これら諸隊の結成は一般民衆につよく支援され、そしてまた、元治元年11月世良修蔵が、「何分山口、小郡、三田尻ノ農町兵大ニ義氣ヲ含ミ俗論人ヲ惡ム事如糞醜今モ沸騰□致勢私見婦人兒子モ正邪ヲ弁シテ」^(註11)とのべているように、この地方一帯の輿論は早くから諸隊の側にあった。事実、慶応元年正月太田市之進・山田市之允らに率いられた御楯隊が小郡代官所に挙兵したが、このとき小郡宰判内の庄屋層は一致・協力して御楯隊を支援した。田中彰氏のいうように、大庄屋林勇蔵以下27名の庄屋たちよりなる、いわゆる庄屋同盟が一般農民の支持・激励の上に成立した「小郡地帯の全農民戦線の統一」^(註13)であったのかどうかはともかく、「諸隊へは人馬も継ぐな、鞋、豆腐も売るな、米銀貸すな、右廉相背くに於ては敲科に処すべし」^(註14)との藩令に接しながら、なお彼ら庄屋層が、「一同死を決して」諸隊を支援した姿勢を、たんに威嚇や強制によって成立したものであるとかたづけられるわけにはいかない。「新蔵の手でもって百姓一揆を起しまして、国家を回復致しましょうから、兼重様はどんなことがございしても御屈托なされませず、もし萩で危くなることがござりましたならば、小郡へ逃げておいでなされ、そうして一揆をおこしましょう」という秋本新蔵の言葉は、このことを裏書きしてあまりあるが、さらにまた林勇蔵は、「其節一才判一致ニ決心」した姿勢について、「金貳拾七万三百六拾九円、右御国難之際小郡一郡中壱万軒ノ人民ヨリ出金遂(中略)、一致ニ死ヲ以テ申合候事ノ成就ニ相成迎只壱人モ出金ヲ拒ミ苦情耳ニ入レ候事更ニ無之」^(註16)と回顧している。

慶応元年(1865)正月小郡代官所から進発した御楯隊を中心に、山口・小郡・三田尻方面の藩士・陪臣・農商民など、士庶一般の有志者が結集して鴻城軍を組織、各地に転戦したが、この鴻城軍にかぎらず、諸隊は藩内いたるところの民衆一般につよく支援された。正俗両派抗争の帰趨を決定した大田戦争において、その兵員あるいは装備の上でむしろ藩庁軍に劣勢の諸隊が勝利を収

(註7) 小郡津市に町人江村利兵衛・武波辰人らを中心に編成、奇兵隊に付属する。

(註8) 東津百姓秋本新蔵、下郷村内の強壯者を募って編成、自宅に撃剣場をたて、武器を給し吉敷毛利氏の臣小沢半兵衛を聘して調練に励む。

(註9) 農業の傍ら呉服商を営む、攘夷のときより国事を憂い、家を諸国行脚の雲衲に開放し、天下の形勢および各藩の動静をさぐることにつとめ、このころ同家に足を留めた旅僧は935人に及んだという。

(註10) 文久3年7月秋本新蔵私記(『小郡農兵事』)

(註11) 元治元年11月28日秋良敦之助宛書簡(『秋良貞温履歴書』)

(註12) 山口駐屯の御楯隊中50人の兵士が内訌戦完遂のための金穀を確保する目的で挙兵。

(註13) 『倒幕派の形成過程』

(註14) 『林勇蔵手記』

(註15) 『兼重翁談話速記録、農兵勃興』

(註16) 『林勇蔵手記』

めえたのは、何よりも諸隊の側に一般民衆の支持・激励があったからである。山県小助（有朋）は、これを次のようにのべている。

「大田の人民ハ諸隊の至るを喜び、争て之を迎え、供するに糧米金員を以てしたれば、其金員ハ之を返却して土地の貧民を賑さしめたるに、民心益々悦服して、戦争中大に力を我諸隊の為に致したり。現に近傍を巡視せるに、人民の糧食を炊ぎ、婦女に至るまで昼夜となく熱飯を団め、^(註17) 為に手掌を爛らして顧ミざる者、往々ミな然るを目撃したり」

藩内訌戦における諸隊と藩庁軍の優劣は、そのまま四境戦争における長州軍と幕府軍のそれにもつながる。慶応2年（1866）6月7日幕艦の大島郡砲撃にはじまった四境戦争は、同年10月10日小倉藩との止戦講和をもって長州側の圧倒的勝利に終わった。その数において3倍以上の大軍を擁し、しかもその装備において必ずしも劣るところのなかつた征長軍が各地で連戦連敗したのは何故か。その理由は種々あるが、きわめて大ざっぱにいて、両者を構成する兵士の質、とくにその意識面における懸隔、そしてまた、その民衆の基盤の有無がもっとも大きなものと考えられる。

さまざまな利害および思惑にしばられた寄集め軍隊の征長軍兵士に、はじめから戦意はなかった。征長軍のなかでもっとも近代的装備をそなえた幕府歩兵隊にしても、その兵士は半ば強制的に徴集した農民および江戸市中の失業者たちによって構成されていた。彼らは食をうるために入隊した。したがって、戦のために命を捨てるつもりなど毛頭なかった。これに対し、長州軍の兵士には、自らの手で家や土地を守らねばならぬという決意があった。しかも、彼らの旺盛な戦意は、たんにこの対幕危機の切迫感によってもたらされたものではない。すでに文久3年6月の時点で、彼らは武器をとって立ち上った。彼らには郷土防衛という目前の危機を打開すること以上に、この戦を勝抜くことにより、幕府を倒し、王政を復古しようとする、いわば新しい国造りにすすまなければならぬという燃えるような使命感があった。

たんにそればかりではなく、長州軍は藩内の一般民衆により決定的に支持されていた。江戸市中の落書が、「方今官軍長賊と戦ひ屢々不利なるは、けだし彼の州中細民乞食にまで悉く一和致し、其主の為に一命を捨てんと欲するなり、今もし江戸に事あらば都下の人民能く政府の難に赴くものありや否や」^(註19)と諷刺したように、長州藩では、武士も百姓も町人も、老若男女を問わず、すべての人々があげて征長軍にあたった。^(註20) 自らの家や土地が戦火にさらされたとき、一般民衆が立ち上ったことはあるいはとうぜんかもしれない。しかし、細民乞食にいたるまで一国の安危にかかわり、身命を投げ出すという徹底した姿勢は、たんにそのような物理的危機状況によつての

（註17）『懐旧記事』

（註18）四境戦争の勝敗は近代的兵器の有無であったといわれるが、征長軍のすべてが旧式装備であったわけではなく、幕府歩兵隊および紀州藩兵などは、長州軍に優るとも劣らない最新装備の軍隊であった。

（註19）『新聞叢書』

（註20）大島宰判久賀村の八百屋おみつは、四境戦争当時まだ10代のうら若い女性であったが、覚法寺内に設けられた諸隊士の練武場へ同志を引きつれ薙刀練習に通い、戦時には諸隊の兵站部主任として焚き出しなどにあたるかたわら、村内はもちろん、郡内各村を駆け巡って人々の奮起を促したという。

みもたらされえない。もちろん、天保改革以後、藩当局の上からの撫育、庶民教化政策の果した役割もあろう。しかし何といっても大きいのは、士庶一般の教育機関として普及していた私塾や寺子屋の長期間にわたる、いわば地に足のついた教育活動のもたらした成果である。時習館や松下村塾など、一種の政治結社の私塾に学んだ、多くのいわゆる勤王家の熱心な教育活動を通じて、倒幕一王政復古の政治思想はしだいに民衆一般に根をおろしていったのである。たとえばこのことは、時習館の出身者の多い大島宰判において典型的である。

大州鉄然や伊藤惣兵衛らとともに真武隊の創設に活躍した中原維平が、^(註21)「土農及浪士等続々と入隊者がありまして間もなく二百人にも及びました（中略）、真武隊に附属したる久賀村の内字、^(註22)畑・能庄と申所抔は男子は不及申、婦女子まで薙刀鎌槍等を持て」とのべるように、すでに文久3年6月第二奇兵隊の前身、真武隊が結成されたとき、この地方一帯の民衆は積極的に諸隊を支持したが、このことは四境戦争において、大島宰判が戦火の真只中に投げこまれたとき、もっともいちじるしい。事実、『鉄然上人小伝』はこれについて次のように伝えている。

「民間壮丁を募り説に勤王討幕の大義を以てしたれば人々国家の爲め、仏恩報謝の爲めなりと信じ少しも畏懼の念なく争ふてこれに応じ数日を出でざる内に忽ち一隊を編成し（中略）、村家の老婆を呼んでこれに因果の道理を説き聞かせ一命を棄てて国家に報ぜんことを勧めたれば、老婆大に感喜し、妾の如き一文不知の者も国家の用に供せらるるに至りたるは全く宿縁の到来したるものなりとて（中略）、上人烟硝を老婆に帯びさせ往きて火を敵の弾薬庫に放たしむ」

以上、倒幕運動における長州藩軍事力の中心的存在である諸隊の組織および支持基盤に注目することにより、諸隊の勝利が実は私塾の教育活動の成果に他ならないということをもてきた。もとより、諸隊に参加した人々、あるいは諸隊を積極的に支持した一般民衆の意識および行動について、なお明らかにされなければならぬ問題は多い。これまで、諸隊は階級史的立場、あるいはこれを批判する立場など、さまざまな視点から評価を加えられてきたが、それはたんに、「下からの蹶起」もしくは「民衆の変革的なたかまり」によって成立したものではなく、ただだからといって、「上からの民衆動員」もしくは「民衆の武士への憧憬」という側面からのみ説明されるものでもない。これらすべての要因が、いま一度詳細に検討されなければならないが、そのさいなかんずく、諸隊の形成母体としての私塾の果した大きな役割がみのがされてはなるまい。幕末期・長州藩において、上と下、すなわち武士と庶民をつなぐ一種の政治結社の私塾が存在したこと、その積極的な教育活動がやがて両者の間に共通の意識、一体感を醸成するにいたったことの意義は決して小さくない。なぜなら、そうした私塾に学んだ人々がリーダーシップをとることにより、諸隊は士庶一般の挙藩的結集を実現、そしてそれは、もはや一般民衆から遊離・隔離した存在でなかったからである。私塾や寺子屋の教師の入隊が多くみられ、しかも諸隊に私塾や寺

(註21) 天保3年(1832)8月大島宰判久賀村に生る。早くから僧月性・白井素行らと往来、元治元年には大州鉄然らと謀って旧真武隊を再編組織した。同年冬高杉拳兵にさいし白井・世良らを助け、旧真武隊士を糾合し援軍として送る。明治41年10日没。

(註22) 『大島郡戦争談話』

子屋時代の教育活動が継承されたことの成果をもふくめ、実は私塾の活発な教育活動を通して一般民衆の思想変革がはじめてなしとげられ、その結果、彼らの諸隊に対する支持・激励が生まれ、そしてこの支持基盤の上に、諸隊は倒幕運動の政治的ヘゲモニーを確立することができたのである。

明治維新の成立によって、私塾グループは新しい歴史の激動期に投げ出された。多くの脱隊騒動^(註23)に象徴されるように、彼らは維新以後の体制転換に、もはや独自のグループとして対応することができなかった。彼らがこの新しい生活空間において、いかなる方向へ分化し、そしてまた、いかなる生き方を示すのか、これらの問題については他日を期することにした。

(註23) 明治2年諸隊整理をめぐる紛争、常備軍編成の選抜に洩れた諸隊士は次々と脱隊、しばしば農民一揆と結んで藩政府を震撼させた。